

## ～セクシャル・ハラスメント等による

### 精神障害に関する相談窓口を開設しました～

労災保険請求に関して、各労働基準監督署で行っている精神疾患等の相談のほかに、セクシャル・ハラスメントなど職場のストレスによる精神障害について、専門調査員による相談窓口を以下のとおり開設しましたので、ご利用ください。

なお、相談日や相談場所は変更になる場合がありますので、ご利用される場合は事前にお問い合わせください。

- |           |   |
|-----------|---|
| ○ 相 談 日   | 原則、毎月 第2・第4月曜日 10:00～12:00  |
| ○ 相 談 場 所 | 岡山労働局 労働基準部 労災補償課   |
| ○ お問い合わせ先 | 岡山労働局 労働基準部 労災補償課<br>岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎1階<br>TEL 086-225-2019<br>FAX 086-231-6471 |